

社団法人

会報

山形県歯科技工士会

平成13年度第2回山形県歯科技工士会役員会の要旨

5月26日(土) グランドホテル

議題

- \* 東北ブロック大会について 7月28日 岩手県にて
- \* 会長より各理事の選任と就任承諾
- \* 山形県内規の死亡共済金の掛け金と保険会社の選択
- \* 参議院議員選挙について
- \* その他

——— 東北ブロック大会について ———

7月28日に岩手にて開催され、山形県より5名の参加を予定、青山会長、松本進、芳賀邦吉、赤塚幸伸、花等きよ子さん

山形県の議題は『歯科技工士の点数化早期実現について』提案理由は別紙参考のこと。今の現状をみると歯科技工士の点数化ということしか打開策が見出せないように思う。厚生労働省による歯科医院の実態のアンケートによる答えは平均6:4であった(厚生大臣告示は7:3)十分に注意をはらう必要がある。もし、点数化になったとしても6:4では現状の方がまだよいのではないか、最低でも7:3を確保しなければならない。そうするためには、どうするか日技も県も会員もみんな協力して打破することが重要です。山形県の考えとして、東北ブロックの考えとして日技へ要望したい。

——— 参議院議員選挙について ———

地方区では、阿部正俊議員、中央では、中原爽議員を、山形県歯科技工士会として選挙の協力をする。この前配布協力をお願いした中原爽議員の

選挙の協力名簿人の回収状況が非常によくない、予定の15%しか集まっていない予定とは2500名（会員数×10名）である。ぜひ再度の協力をお願いしたい。各理事より技工士会のための働きがないのではないか、（厚生大臣告示の7：3の完全実施など）なぜ選挙協力をしなければいけないのか、理事も含めて各会員も嫌気がさしているのではないか、だから選挙名簿人が集まらないのではないか、などの意見がだされた。明確な答えは出せませんが、7：3の点数化の早期実現だと思います。それには政治力も必要になり国会議員を使うしか道はない、また、7/15（日）に日技の副会長の中西茂昭氏を向かえての基本研修会がありますので、日技の対応など、第一戦で活動されてますのでぜひとも受講してください。

——— 死亡共済金などの掛け金について ———

山形県歯科技工士会福祉給付内規から

平成13年の3月上旬に東京生命に団体扱いの死亡共済金の掛け金を掛ける前に破綻してしまい、今日現在まで掛けていない、保険会社をさがして加入するか、また、約50万円ずつ積み立てて、亡くなられた会員に対応するかなど話し合わせ、保険会社の選択でどこの保険会社かは三役に一任のこと。

——— その他 ———

\* I D L 問題

\* 無資格者について

\* ダンピングの状況について

----- I D L 問題 -----

山形を中心に宮城県のIDLの営業活動があったそうです、どのような料金だったのか、内容だったのか、情報の提供を、歯科医師より具体的に

料金だったのか、内容だったのか、情報の提供を、歯科医師より具体的にダンピングの話があったなどありましたら。

対応策としては、情報の提供（横の連絡）と、補綴物の質の向上と、会員同士がスクラムを組んで戦うことが必要かつ重要だと思います。

----- 無資格者について -----

院内に勤務してまだ相当数の人数がいそうです、現状で4～5名の把握ができています、どのように対応していくか、日技とも協議して解決をはかりたい。まずは情報提供を、歯科技工を行えるのは歯科技工士である。

----- ダンピングの状況について -----

島根県の話ですが、技工所どうしがダンピングしてお互いに気まづくなり、顔も合わせなくなり自営者が次々と退会したそうです。勤務者の方が多くなったそうです。（役員の間でも話をしました）解決策はありませんが、例えばですが、7：3でやれている歯科医院には、質のよい補綴物を供給する。（歯科医師ともよい関係を保つ）ダンピングをしている歯科医院には、まず生活を維持しなければならないので、とりあえず仕事をす、次の歯科医院が見つかるまでは、情熱をもってさがせば（自分のため家族のために）

また、山形歯科専門学校の技工士科も今年度の卒業生が最後です。そうならば空白地区となり、大手ラボが参入してくると思われ、山形県はひとりラボが多いので、ますます大変になると思われ、知恵を出し合って乗り切れればと思います。それには、歯科技工料の点数化が一番だと思われ。

----- その他 -----

\* 四支部レクリエーション大会が各支部持ち回りになりました。最初は庄内支部⇒置賜⇒村山⇒中央⇒庄内の順です。

庄内支部長の齋藤博夫さんによれば、まだ決まってはいませんが、地引き網または、海釣り大会など庄内支部でしかやれないことをやりたいそうです。楽しみに待っていてください。

\* 来年度の予算案については、担当理事が折衝をして予算案を提示する。

\* 理事会の協議内容を会員に伝えてほしい。

(広報の私が怠っていたこと、協議の内容を文章で表すことの難しさと  
ニャンスを上手く伝える難しさなどありましたが、今回からは出来るだけ  
努力する。)

最後に役員各自が少しずつではあるが、自分の本心を話し合える状況が  
生まれつつあるのではないかと思う。協議内容がうまくつたければよいの  
ですが。

次回の理事会はぜひ全員参加し、自分の意見を持ってこられるように、  
お願いします。

#### — 編集後記 —

今回の会報は平成13年度第2回の理事会の要旨をつくってみました  
厚生大臣告示の7:3の完全実施、歯科技工士法、四年生大学など、  
その時々目標を掲げて色々な活動やってきました。その結果は…  
7:3での『歯科技工士の点数化』という目標こそが歯科技工士の  
救世主だと思います。早期実現させましょう。

上手く書きあらわせませんが、気持ちだけでも伝わればうれしいで  
す。定時総会の内容次回号で